

平成16年2月1日（水）

於・経済産業省別館8階825号会議室

社会資本整備審議会

建築分科会

第6回市街地の再編に対応した建築物整備部会

議 事 要 旨

国 土 交 通 省

【出席委員】

小林重敬部会長、小浦久子委員、越澤明委員、櫻井敬子委員、西谷剛委員
原田英生臨時委員、福井秀夫臨時委員、森民夫臨時委員

【開 会】

【市街地の再編に対応した建築物整備部会報告(案)に関する討議】

○A委員 内容に全く異議はなく、また今のまちづくりの流れから言うと、コンパクトシティを強調すべき時期に来ていると私は実感している。そういう意味では一石を投じる部会報告になるとに確信をしている。

パブリックコメントを見て感じたことを申し上げると、古典的な中心市街地対小売店舗の争いの域を、古典的というのはいろいろな意味があるが、出ていない意見も結構あった。

しかし今回の部会報告案で私は非常に評価したいのは、ただ単に「中心市街地」対「郊外」という議論ではなくて、郊外にある日用品のスーパーマーケットが便利で大変定着しており、郊外店舗にも様々な業態があるということが、きっちり部会報告に記述されるのは、画期的なことではないか。今までは、中心市街地以外の郊外店舗をすべてひっくるめての対立軸でとらえていたが、現状を見たときに、数千平米程度のいわゆるスーパーマーケットと数万平米の大規模の郊外店舗は、質的に明らかに違う。その立地についてきちんと規制していく道筋をつけたことを評価したい。

これは文章上にははっきり記述されていないが、今後、国会や記者発表のときにこの点は強調されたほうが光るのではないか。

もう1点、部分的に記述されているが、中心市街地に力を入れる理由としては、車を持たない層が置かれる状況が一番説明しやすい。なぜなら、山間地から中心市街地に来るときに、交通の結節点、鉄道・バスの結節点である中心市街地に市役所等があると、行きやすい。郊外の市役所には行けないお年寄りが多くいらっしゃる。これは合併でつくづく感じた。そういう意味での交通弱者対策として、中心市街地にさまざまな機能を集積させることをもう少し強調する意見を出せばよかったと思うが、この部会報告案はこのままで、それが非常にわかりやすい論理で記述されている。

つまり、パブリックコメントの中には、中心市街地を保護するのはけしからんという意見が結構ある。そのときに、このような話がたぶん一番国民に説明しやすい部分だと、私は思うので、説明に使っていただければと思う。

○部会長 実は、今強調された内容については、ヒアリングでA委員が述べたことにより影響を受けており、この建築物整備部会の報告案だけでなく、都市計画部会の報告にもかなり強く反映されている。

ほかにご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしほかのご意見ないようであれば、この部会報告案について、異議なしということで扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の賛同を得たので、当部会の審議結果として、部会報告を決定します。

委員の皆様方には半年間にわたってご討議いただきまして、ありがとうございました。特にA臨時委員、ヒアリング、ありがとうございました。

それでは、当部会における審議事項はこれをもって終了しますので、本日のこの部会を最終回として当部会の審議を終了します。

【閉 会】